

静岡県の概況及び県政ビジョン

静岡県知事 川勝 平太

皆様こんにちは。静岡県知事の川勝平太でございます。この6月まで16年間県政をリードされてこられた石川嘉延知事が辞任されまして、7月7日から静岡県を預かっております。何とぞよろしくお引き立ていただけるようお願い申し上げます。

きょうは御多忙のところおいでいただきましてありがとうございます。また日ごろは県債をお引き受けいただきまして御礼を申し上げます。

私のほうから、ここがございますような「富国有徳の日本の理想郷」、これを静岡県につくると。これを「ふじのくにづくり」という観点から静岡県をこれからリードしてまいりたいという、そのような思いを込めまして、富国有徳の理想郷に静岡を、ふじのくにとしてつくり上げていくという、そのような思いがこの冒頭の表紙がございますとおりでございます。

1 ふじのくにの概況

(1) 人口、経済等の状況

それではお手元にあります資料に基づきまして、ふじのくにのこの概況を申し上げてまいりたいと存じます。

人口は380万人。全国で10位でございます。県内総生産は17兆円弱ということで、これは平成18年度の数値でございますけれども全国10位。1人当たりの県民所得は東京、それから愛知に次ぎまして全国3位ということでございます。

幾つかの日本一のリストを掲げますと、現在、自民党政権から民主党政権に変わりました、東京を中心の中央集権体制から地域主権の時代に今、移りつつある大変激動の時期を迎えておりますけれども、市町村への権限移譲ということにおきましては、静岡県は過去5年連続日本一でございます。またこれからビジットジャパン・キャンペーンということで、今、こういうインフルエンザであるとか、あるいは不況のもとで若干低迷してるようにも見えますけれども、全体交流人口がこれから世界におきまして増えていくという趨勢の中で、2020年に、金子かつての国交大臣は2,000万人を日本にお呼びしたいと言われていました。そうした中で本県は観光におきましてホテル・旅館数、これも日本一の数を誇っております。特に伊豆半島、温泉、熱海、伊東あるいは

は修善寺、湯ヶ島等、たくさんの観光施設がございまして、このホテル、旅館数においても4,000を超えるものがございます。

そして環境、これも我がふじのくには名にし負う富士山を、あるいは南アルプスを負い、また駿河湾、あるいは海岸線550キロほどございますけれども、そのような美しい環境に恵まれているということもございまして、エコアクションの21認証登録事業所数も400件を超えて、これも日本でございます。

それから子育て。これからいわゆる少子化の時代に入っておりますけれども、本県の合計特殊出生率は1.44なんです、国よりは上でございますけれども、高いところでは1.70という、長泉町あたりのところではそのようなところもございますけれども、子育てを極めて重視しております、産みやすい、育てやすいというような地域づくり、これが柱の1つであります。子育て支援拠点もこれは公立中学校数に対する設置割合でありますけれども、92%ということで全国1位でございます。

(2) 産業の状況

次に産業の概況でございますけれども、この静岡県というところは大きくは西部、いわゆる遠州、森の石松と、あるいは浜名湖、あるいはスズキとかカワイとかヤマハとかホトニクスとか、このようなものづくりの拠点である西部、それから城下町駿河の商業の地域、それから東部というふうに、大きく3つに分けるとということがこれまでだったわけですけど、もう少し詳しく見ますれば、ほぼ5つぐらいの地域に分けられると存じます。西部地域というのは、これは浜松市を中心にしたところで、人口80万強を擁する政令指定都市と、県庁所在地でない形で政令指定都市であるところでございますが、これからは光電子技術関連の産業を集積していこうという流れができております。

一方、実は農業出荷額におきましても、他の地域に抜きん出ておまして、浜名湖の北の浜北地域、三ヶ日のミカンであるとか、その他少し浜北のほうに行きますと、次郎柿とか柿の産地もございまして、その他お花、それから果物、そういう果樹、野菜に恵まれているところが西部地域でございます。

それから今度6月4日に富士山空港が開港いたしました。8月27日に当初の予定どおり2,500メートルで、ILSですね、インスツルメント・ランディング・システム。コンピューターで着陸を誘導するという、そういうシステムを導入した形で2,500メートルで開港いたしまして、そのいわゆる志太榛原地域といわれるところであります。天竜川と大井川の間地域というふうに思っていただけるといいかと存じますが、その志太榛原地域。そしてこの地域は空港立地を生かし

た産業振興ということで、多くの方々が美しい茶畑に、いわば額縁を持った空港に降り立つと。そこは132メートルの丘の上にございますものですから、天気がいいと茶畑の向こうに富士山を拝むことができます。非常に美しい景観の中に降り立つということで、マウントフジ・エアポートととして、最近外国でも知られるようになっておりますけれども、この空港立地を生かした産業振興がこれからの大きなポテンシャルとして、志太榛原地域というものを1つ取り上げております。

それから中部地域は文字どおり城下町の遺産がございまして、食品、医薬品、化成品産業の集積地ということでございます。

それから東部地域。これは先端健康産業の集積しているところでございます。医療、健康分野の世界的な研究開発、これはがんセンターでよく知られているところでありますが、そうした関連産業が集積しております。そして伊豆半島地域は観光産業の振興。そしてこのジオパークと。世界のジオパークにこれから登録されるであろう、そういうポテンシャルを持ったところでございまして、そこにはさまざまな産物がありますけれども、農芸品ともいわれるような農林生産物がございます。イチゴ、ワサビ、シイタケなどが代表的なものでございます。こういう5つの地域がございます。

ここに全国に誇る農産物が5品目、茶、ワラビ等々書かれておりますが、実はですね、日本では食料自給率ということで、食料に対してはカロリー・ベースの自給率が言われますけれども、種類別で見ますと、果樹、それから野菜、それから水産物と、このようなところから見ますと、本県は187の種類を持っております。その大半がブランド品というような非常に品質のよいものがございますが、我々はそれを農業芸術品を略しまして、工芸品にならって農芸品と、ふじのくにの農芸品と言っておりますが、それが187種類あります。それは種類の多さにおきまして全国第2位であります。1位は鹿児島で188種類。すなわち本県より1種類多いだけということでございまして、そうした中でも茶やワラビ、ワサビ、こうしたものが特に知られております。

さて産業の状況として、次に日本経済を牽引するものづくり県として世界に誇る西部を中心にした静岡県でございまして、平成19年度の製造品出荷額で20兆円弱ということで、これは全国3位でございました。この大半を占めるものがスズキあるいはヤマハ等輸送機械であります。それ以外に電気機械、化学工業、一般機械等がございます。そしてまた、先ほど申しました東部に中心がございまして医療関連におきましては、医薬品、医療機器生産金額におきましては、静岡県は全国1位でございまして。

産業の状況として、産業集積クラスターの推進。これを大きく東部・中部・西部で分けて申し

ますれば、東部というのはファルマバレー、これは健康にかかわる産業集積の地域でございます。がん研究センターが、静岡のがん研でございますけれども、これはレベルは今、国立のがん研を抜いて1位というような、そういう評価もいただいております。これからまた立地がいいということで、恐らく現在の医師不足という観点からこれを解消するために医者数を増やしていこうという、そういう流れが政府の間で出てきておりますけれども、それをどこに立地させるかといった場合に、本県の東部地域というものが有力な候補になっていることをここで御紹介しておきたいと存じます。

それから中部地域というのは食品や医薬品等の産業集積。これをフーズサイエンスヒルズというふうに言っておりますけれども、静岡県立大学の学長である木苗先生というような人たちが中心になりまして、医食同源といいますか、健康な食品をたくさん新鮮なものをいただくことによって健康になるという、医食同源のそういうプロジェクトを推進している。それでフーズサイエンスヒルズというふうに称しているわけでございます。

西部地域、これは今、輸送機器が海外需要の冷え込みによりまして厳しいところでございますが、既にホトニクスなどを中心にいたしまして、光電子技術に新しい活路を見出そうということで、フォトンバレーという、そういう呼称をもちまして、ここに写真が出ておりますけれども、明暗差のある映像を一気に撮影できる、そういうカメラがつくられております。これは文部大臣賞をもらったものでございます。活発な企業立地ということで、昨年、一昨年と1位でございましたが、今年はこのような冷え込みの中で、前半期は1位を残念ながら別のところに譲っているという状況がございますこともあわせて申し上げます。

以上、産業の状況について申し上げます。

2 県政ビジョン

(1) 県政の目標

さて、県政の目標でございますけれども、富国有徳の理想郷というのは、これは富国強兵に代わる、金持ちはけんかをしない、そして引きつける力を持つ、そういう文化力を持った地域づくりということがこれからの課題になるということでございます。それを、徳は孤ならず、徳は孤独でないということで富国有徳の理想郷。住んでよし、学んでよし、働いてよし、訪れてよしという、そういうふじのくにづくりということを目指しております。

これは近代東京国家、言ってみれば司馬遼太郎さんが、明治の志士たちが新たに近代の担い手となって坂の上の雲を目指すという時代がありました。それが大体昭和の60年ぐらい、1985年ぐ

らいを分水嶺といたしまして、ほぼ並ぶといえますか、その目標を達成して、むしろ先進国からは一目置かれるし、開発途上国からは憧れられるし、また近隣アジア諸地域からは競争相手として追い越していきたいという、そのような目標にこういうふうになっております。そうした中で新しい日本の国の形というものを模索するときに、我々は、坂の上の雲の、その雲の上に出たと。そうした雲の上にそびえる富士山というものをイメージいたしまして、富士の「富」はものの豊かさ、富士の「土」というのはこれは立派な人物を言います。したがって物も心も、物・心ともに豊かなそういう人々の住む、美しい景観の地域ということで、景観においても、食材におきましても、ものづくりにおきましても、そして人々の暮らしの安心・安全におきましても日本一のふじのくに。これをつくってまいりたいということでございます。ふじのくにには静岡県のいわば、誰が決めたともなくその自己に対する呼称でございます。

一方でふじのくにというのは、日本の国のことを、外に行きますと意味をいたします。富士のある国をマウントフジなる国ジャパンということになるわけでありますが、それを東京国家に対して新しく、日本の西の中心である京都と東の中心である東京、それぞれ西の中心である京都は東洋の文明のある意味で生きた博物館、東京は西洋の文明の生きた博物館、そのような場所としての特色を持っておりますが、そのちょうど中間に位置するふじのくにには、東の文化、西の文化が往来し、いわば東西の文明が調和した、日本の文明の新しい姿を示す場所ということでございます。

さはさりながら、我々行政を担う者としては、ともかく無駄を省くということで人々のために尽くすということで、我々は逆さ富士というのを1つの行政の形にしております。富士山のとっぺんに知事がいて、その下に副知事、その下に部長、局長等がいるという形ではなくて、富士山の姿が湖面に映りますと、とっぺんが一番下にございます。その一番上にあるのがふじのくにの国民ということで、それを支えていこうというために、我々はみずからの力をまず合理的に出せるように行政改革をしていこうということでございます。

そして、何といっても日本は教育レベルの高いところでもありますから、それをさらに高めて、今までは日本人による日本語で日本の青年のための教育をしておりましたけれども、我がふじのくにには多くのブラジル人、ペルー人、その他外国人がお越しになって、そこで働いたり勉強したりしていますので、内外の先生による、内外の青年のための、そういう教育の国際化というものを果たす、そういうモデルになりたいと。この間も原口総務大臣がふじのくにを訪れにいられてきて、多文化共生のモデル地域になるなというような感想を漏らされておりましたけれども、そういう教育改革、日本が今、必要とされている教育改革の先頭に立ちたいということであります。

それから食と農の改革というのは、食料自給率というのは食糧安保の問題で、常に問題になってまいります。こういう異常気象が起こりますと、いつ大干ばつとか、あるいは逆に大洪水とかというものが起こって、どこかで塩害が起こると食糧危機というものが、既に70億弱の人口のうち10億近い人たちが飢えているという状況にございますけれども、これが大穀倉地帯が塩害やその他、天変地異によって食糧生産に問題を来しますと、必ず食糧問題というのが東京では大きく出てまいります。そうしたときに、本県は単に工業出荷額で今まで1位だったわけではなくて、そういう種類別における全国2位と。これも恐らく数年後には200種類以上つくりまして全国1位になるということになると存じますけれども、食糧のいろいろな代替物があるということで、食と農を大事にするということから、フードマイレージ、あるいはウッドマイレージというものを小さくいたしまして、新鮮なるものを、大地の恵みのものをそこで循環させるという、食と農の改革というものをもう1つの柱にしているわけであります。

こうした中でGNH、いわゆる幸福量というものを上げていきたい。そして本県の持っているものづくりの資源というものは、相変わらずさらにイノベーションを支援いたしまして、ものづくり日本の、言ってみれば国民としてのアイデンティティーというもののそれをさらに高度化してまいりたいと。

そして、間もなく新東名が供用開始になりますけれども、そのようなインフラ整備というものも縦横無尽にしてまいりまして、空港ができたことによって、いわばふじのくにの国交省と、今までは空港部というのがあったわけですが、これをもう廃止いたしまして、空・海・陸、こうしたものを一体的にネットワーク化していくということができるような条件がこの夏に出揃ったわけであります。そうしたインフラの整備をふじのくにとしてネットワーク化してまいりたいという、こうしたことが6つ、それぞれ3つずつの柱になっているわけでございます。

(2) 県政の改革

そうした中で、行政改革で特に注目されているのは、事業仕分けであります。事業仕分け、ついこの間までその名前を聞いたことのない県庁の幹部職員が多かったわけです。9月10日に加藤秀樹さんをお招きいたしまして講演をしていただきましたところ、加藤秀樹さん、名前を御存じない方がたくさんいらして、長につく人を全部呼んだわけですが、そして彼はその様子をわかってか、事業仕分けを聞いたことがある人がいますかというときに、かなりの方が正直だもんですから、事業仕分け聞いたことがないという、そういう手を挙げられたわけです。そこから始まった。

そして聞いてみてですね、これが仕事の無駄をなくして、適材適所で適切な資源配分がなされ

ている、そういうことを第三者の目で見えていくという、そういう仕事だということに納得していただきましたその直後に、加藤さんが何と、民主党政権における行政刷新の事務局長に任命されて、事業仕分けを国全体でやっていくということになりましたので、それを言ってみれば我々は先にこの方を取り込みましたので、10月31日から11月にかけて事業仕分けをやってまいりまして、恐らく5%から1割ぐらいのカットはこれまでの経緯からいたしますとできるであろうというふうに思っております。

それから教育改革ということをございますけれども、これは35人学級と。要するに先生がなるべく子どもたちと多く接することができる、先生の負担を少なくして、子どもに対する目配りができるというそういう35人学級の編制、これを今、導入して拡充しつつあります。そしてまたこの10月の下旬から、国民文化祭というのがございますけれども、これは今年で24回目です。これを1つの契機といたしまして、24回目というのは、実は1986年、昭和61年から国民文化祭というのが始まりました。

昭和61年の前年60年というのは、あのプラザ合意のあった年です。それで大体アメリカが日本に膝を屈する形で、品質あるいは価格において日本の製品にかなわないということで円高誘導、ドル安に日本と合意をしたわけでありますが、その翌年から日本に対する全世界の目が変わりました。ルック・イーストという、アジアの目、それからアメリカのメイドイン・ジャパンに対する目、ODAを受け取っている地域からの日本に対する憧れの目というふうなものももらいまして、我々は文化力を上げていくという、そうした流れを日本国として受け止めたのがあの国民文化祭で、これは東京都から始まりまして47府県が順番にやっていくわけですが、ちょうど24番目ということ、47の24番目ということは、23の府県での開会が終わって、残り23あるということです。

ちょうど折り返し地点に立ちまして、我々はこれを機会にですね、東海道という日本の幹線を、言ってみればこれまでは交通という観点から捉えられがちでしたけれども、しかしよく考えてみれば、万葉の和歌に詠まれ、あるいはその弥次喜多の道中のあれになり、あるいは安藤広重の五十三次の版画になりということですね、いろんな名物が、あるいは名所がございます。そうしたことで、この国民文化祭を契機にいたしまして、これを「東海道芸術街道」あるいはふじのくにの芸術街道というふうにして、訪れてよしという、その日本一のそういうものをつくってきたい。

そうした中で、あと一兩年には富士山が世界文化遺産に、今、暫定リストに入ってますけれども、登録されるということが見えてまいりましたので、これも大いに推進いたしまして、ふじの

くにとしての存在感を高めてまいって多くの人がお越しになることに備えてまいりたい。

それからまた教育に関しましては、文武芸三道鼎立と。文武両立とはよく言いますけれども、文、すなわち学問、教育。それからスポーツ。武はスポーツですね。芸は芸術です。この夏には静岡の美術館を無料にいたしました。そうするともう4倍、5倍の子どもたち、青少年たちが美術館を訪れるようになりまして、そういう豊かな心を持つ子どもを育ててまいりたいということで、文武芸三道鼎立を目指すような教育改革を今、推進してるところでございます。

食と農の改革におきましては、日本にも38万ヘクタールといわれるほどのすごい遊休地があって、その中で減反をやっているわけですがけれども、私どもはこれに対して堂々と戦いを挑むということで、当初4年かけて450ヘクタール、これを遊休地を解消するということでしたけれども、4年間で2,500ヘクタール、これを遊休地を解消するという、そういう目標を今、立てております。

そうした中で、南アルプスの森、あるいは天竜の上流の森、金原明善さんがつくられたすばらしい森がございます。そうした木材も実は年間100万立方メートルが使用可能ですけれども、実際は毎年30万立方メートル、すなわち30%しか使われておりません。言い換えますと70%が毎年毎年蓄積されていますので、それが昭和40年代ぐらいから続いておりますから、膨大な森林資源がございます。こうしたものを、これまでカナダであるとか、あるいはフィンランドであるとか、あるいは南洋地域から持ってきてたわけですがけれども、今、木材の需要が逼迫する中で、我々は豊かな森林資源がございますので、これをフードマイレージに対してウッドマイレージと。木材の需要量に対してその移動距離を掛けまして、これからはこういう鉄筋コンクリートのものに鉄筋木造というものを入れ込んだ形での、そういう新しい住まいの仕方、あるいは公共建築というものを推進して、文字どおり地産地消というものを目指した、食糧安保ということも兼ねた地産地消をしてまいりたいということでございます。それが遊休農地の解消、森の再生活用にかかわることでございます。

(3) 県政推進の柱

その次の、暮らしの向上、ものづくり支援、インフラの整備というものは、これは富士山というのが何ととっても日本の代表ということで、そのかけことばで、ふじの「じ」、富士山の「さん」、大体青少年、もしまだ社会で活躍しているというような年代に入る前の青年たちに聞きますと、大体子ども2、3人が欲しいと。男の子1人、女の子1人、もしくは男の子2人なら女のきょうだい、あるいは女の子2人なら男のきょうだい欲しいというのが、統計上2、3人が欲しいということがわかっておりますので「富2、3っ子(ふじさんっこ)応援プロジェクト」というものを今、推進することにいたしました。

そして先ほど申しました地産地消。言い換えますと、単に森をつくるとか、あるいは単にお米をつくるというんじゃなくて、それを生産から販売に至るまで、いわば新結合すると。シュンペーター流の新結合をいたしまして、この地域内で1つの国として十分に自立できるような経済文化圏というものをつくる。しかしながら、つくられているものがほとんどがブランド品ですので、例えば皆様方のお手元にもございますこのボトルの静岡茶というのがございますが、これが欲しい欲しいと、この間、静岡県と、日本の知事さんとアメリカの中西部の知事さんとかお目にかかったときに、ウィスコンシン州の知事さんがボトルの日本茶が飲めないと。私のところにいやほどあるというかたくさんあるので、ぜひ買いたい。ぜひキッコーマンがそこに工場を1972年からつくっているの、キッコーマンの茂木友三郎さんがその場にいらしたので、ウィスコンシン州のガバナー・ドイルと茂木友三郎さん、キッコーマンの会長と私の3者で、キッコーマンの販売網を通して日本の我が静岡のこのお茶を売っていきこうとになって、もうウィスコンシン州だけで560万います。今、和食には、もちろん和食をつくるにはしょうゆが要りますけれども、和食の最高のコンパニオンは健康にいいティーでございます。寿司にもよく合うというわけですね、東部は今、和食の大変なブームでございますが、アメリカが今、視野に入りつつあるということで、そうした経済文化圏を目指しつつも、同時に、ブランド品としての187品目がございますので、これを世界に向けて売っていくというような、そういうことも考えております。

そして、相当に豊かな地域が、ちょっと静岡を少し離れられますと豊かな田園景観が広がっております。そうしたところで、言ってみれば1反計画といいますか、起きて半畳寝て1畳と。1坪、畳2つですね、男女がしとねを共にできる、社会の一番基礎ですが。その次、衣食の単位は、衣も着物1反、食も田んぼ1反というのがそれぞれ、大人の着物を裁ち、あるいは1石のお米ができるには1反が要ったということですね、1石というのは大人が1年間生活ができる、それを米に換算したものでございますけれども、それが1反なので、その1反計画を立てていこうというふうに思っておりますが。

ともかくそのような住宅を、新しいライフスタイルとして2DK系列、東京で今、1955年以来はやってまいりました、住宅公団ができて以来はやってまいりました住まいの仕方と違う住まいの仕方をつくってまいりたい。例えば駿河台のあたりですと、もう既に数百戸の300坪をベースにした住宅が広がって、いろいろな文化人がお越しになっておられますけれども、こうした東京的なライフスタイルと別の選択肢を同時に御提供申し上げようというようなことも、その住宅として考えております。

インフラの整備は先ほど申しましたとおりでございます。そして伊豆スカイラインも、この11

月1日から国交省が即座に、ともかく日本一の訪れるとよいところなのでということで、通常は6カ月かかるところを交渉しまして、あっという間に2カ月以内で、11月1日からは伊豆スカイライン、どんなに利用されても200円以上かからないというような、それが可能になっております。

その次に、次世代の活力をつくる交流インフラというのがございますが、これは富士山静岡空港、それから先ほど申しました新東名、これが間もなく静岡県内では完成されます。そして清水港、これは本県にとって御前崎と並ぶ重要な港であります。同時に、清水港から駿河湾を1時間フェリーで行きますと伊豆半島の土肥港にまいります。そこはいわば海の玄関口が伊豆のほうになっておりまして、そうした物流だけでなく、観光においても清水港というものを生かしてまいりたいと思っている次第でございます。

(4) 富士山静岡空港

富士山静岡空港につきましては、いろいろ御案内のとおりであります。非常に可能性の高い空港といたしまして、国内線、国際線、これから2,500メートルになりましたので、いろいろと国際線の可能性が今、開かれているところであります。また同時に、富士山空港を拠点とするリージョナルの航空会社が発足しまして、東京を経由しないで日本海側、あるいは九州最南端の鹿児島や熊本というところと就航をいたしまして、地域間の言ってみれば1つの中心になろうという、そういうフジドリームエアラインズもこの7月の末に就航いたしました。

(5) 東海地震対策

本県は、日本全体がそうでありますけれども、地震というものがございます。その地震に対しまして、8月11日に地震がございました。これもあっという間にですね、あのクラスの地震としては死者が1人というのは奇跡的だったわけですが、そういう危機に対する地震対策というものの、いわば全国トップ水準の対策をここにございますような形で立てております。

(6) 経済対策

経済対策におきましては、今、有効求人倍率が非常に厳しいということで、政府の補正予算を全面的に活用いたしまして、切れ目のないきめ細かい経済雇用対策を打っているところでございます。

以上、ちょっと私に与えられた時間を超過いたしまして申しわけございませんでした。もう少し細かくは、財政にかかわるところ、また皆様方に直接かかわる起債の運営に関しまして、大村部長のほうから御報告をさせていただきます。

静岡県の財政状況と起債運営

静岡県総務部長 大村 慎一

3 財政状況と起債運営

(1) Key Points

先に全体のポイントということで示させていただいておりますけども、歳入のところですね、基本的にどこの県も今は同じです。うちの県、非常に税収は相対的には多いほうなんですけど、非常に今、厳しいのでそこは国の特別な起債である減収補填債を発行してそこは賄っております。

歳出ですけども、基本的にもう抑制基調にずっと入っております、ただ今年度については経済対策で臨時的に増加しているという状況です。

それから外部の部分ですが、病院会計とか、それから公社・外郭団体、これについては基本的に改革基調でやっておりますので、後で出てきますが、健全になっております。それから一般会計、普通会計本体についても早期健全化基準等、健全化法の範囲できちんとやっております。

それから起債等の管理として指標を置きまして、最低ラインの健全化目標、健全化法の目標に加えて本県独自の目標も作りまして、その点については概ね良好に推移していると考えております。あと財源不足対策ということをやっていくことによって、また中期的な見通しを持って常に運営をしているということでございます。

それから起債運営でございますが、とどのつまりは格付けもやらせていただいておりますが、AA+ですとか、ムーディーズについてもAa2ということで安定的に推移をしております。

それから県債の残高ですけども、基本的にはもう抑制基調に入っておりますので、通常債については減少傾向になっているんですけども、こういう財政状況ですので、減収補填債ですとか、それから臨時財政対策債、こういった国の特別な法律に基づくいわゆる交付税措置のある起債ですが、そういったものについては若干増えざるを得ないという状況にはございます。

あと発行額の推移でございますが、今年度も各社のほうにお世話になっておりますが、今後さらにですね、1,100億円ほど市場公募債を発行する予定がございまして。この辺ちょっと税収状況もありますので、減収補填債の関係では若干増えてくる可能性はございます。

あと重要な点として県債の適正管理ということですが、県債基金は確実に積み立てて、満期一括償還分については、一切それ以外のことに使用しないで、当然ですがどこかの県にあるような

ことは一切ないということでございます。

ポイントは以上なんでございますが、かいつまんで各ページを御紹介したいと思います。

(2) 一般会計決算の推移（歳入）

まず歳入でございますけれども、基本的に安定した歳入を確保してるということでございます。ここにありますように、19年度あたりは、これは緑が税収の比率ですが、49.6%ということで、歳入の半分は税金で賄っているということは、比較的全国的には高いほうでありまして、大体6番目ぐらいの比率なんですけれども、当然その後、うちは製造業を、特に自動車関係等の比率が高いものですから、リーマンショック等以降のことは非常に影響を受けておりまして、当面この何年かは我慢のときだと思っております。そこは致し方ないので、その他の制度である減収補填債を活用しているということでございます。

今年度については法人2税を中心に、約年度末までに当初予算よりも約450億円ほど減収見込みを持っておりまして、9月補正でも330億円を補正しておりますが、これについては起債で対応しているということになります。

(3) 一般会計決算の推移（歳出）

それから歳出でございますけれども、基本的に、特に投資別ですが、これ赤が投資のところでございますが、ピーク時に対してもう4割以下に落としております。ここ最後にちょっと上がっているのは、これはもう経済対策の関係だけではありますが、財源はきちんと国のほうから確保してるということになっております。それから、こちらの青のほうは義務的経費でありまして、これは増加傾向にありますけれどもこの団体も同じですが、基本的にはいわゆる扶助費という社会保障関係です。介護保険とかそういったものです。この関係で増えておりますが、これちょっとここには内訳ありませんが、人件費なんかにつきましては定員管理においてかなり落としておりまして、その関係で、できるところの努力はいたしてるというところでございます。

それから本県の場合の特徴として、基本的に歳出全体の、この規模を見ていただきますと、ピーク時に比べてだいぶスリム化してきておりまして、大体2割ぐらい落としております。この落とし方でいきますと、全国的に見ても、大体うちと同じような財政力の団体でいきますと17県ぐらいあるんですが、そのうち3番目ぐらいに高い割合で、歳出規模はスリム化をしておるといような状況です。

今日ちょっと詳しくは御説明いたしませんけれども、お配りしてる資料の中にこういう「自治体経営日本一への挑戦」というリーフレットを入れさせていただいております。これ行革の取り組みなんでございますが、また御覧いただければと思っておりますけれども、基本的に本県の場合、行革につい

ては他県に比べても一生懸命やっているとというふうに自負をしております、例えばこのリーフレットの2ページ目にもありますように、いわゆるP D C Aサイクルという形で、プラン・ドゥ・チェックということをきちんと日常的にやるような形で、業務棚卸表というのを使ってそこをチェックしております。

そこに加えてこのたび、知事から先ほど紹介がありました事業仕分けということをやりました、これは外部の客観評価も入れていくということになりますので、今年度試行して、来年度以降、また新たなこの行政改革のサイクルをつくっていきたいと思っております。静岡方式というものをつくっていきたいと考えております。

それから、そこにもありますように、「ひとり1改革」ということで、そういった改革運動を庁内でやっております、これ全国の都道府県の中でも一番の取り組みになっているということで、全国知事会でも評価をいただいております。これで20年度だけで30億程度、事務経費を節減したりしております。

それからこのリーフレットのほうの4ページ目にありますように、定員管理につきましては、大体12年間、10年度から21年度の10年ちょっとで17.2%の職員を削減しております。約2割近くの職員を削減して、728億円程度の削減効果を出しているというようなことでありますので、行革については一生懸命やっているとということでございますし、これからも当然頑張っていくということでございます。

(4) 企業会計の決算

あと次のページであります、企業会計の決算であります。外部についての法人会計についてもかいつまんで申しますと、病院については今年から地方独立法人に移行しております。この関係で、より柔軟な形で健全化を図っていこうということですが、赤字の状況については若干改善しております。これは診療報酬改定なんかで収益増があるわけではありますが、基本的には内部留保資金がきちんとありますので、これは大丈夫です。プログラムをつくっております、収益を増やしていくということで、この赤字を解消していく方向でやっております。

それからがんセンターについては、先ほど知事からお話があったように非常に評価が高いんですが、こちらの収益のほうについても、これ研究部門とそれから診療部門とありまして、病院部分については20年度は黒字に転換をしております。それから内部留保資金もきちんと持っております。

それから工水・上水もこれ全く黒で大丈夫です。それから地域振興整備事業ってありますが、これも新たな住宅団地開発は15年度で廃止をしております、今は保有資産の処分をやっており

まして、要するにレディメイドのものについては23年度にすべて完売する予定でありまして、今新たにやるものは、いわゆるオーダーメイドという形で本県やっております、企業が進出したというときに、それに対してオーダーがあった段階でつくっていきますので、基本的に当てがあるものしか対応してないというようなことですので、この点も大丈夫だと思っております。

(5) 地方公社の経営状況

それから地方公社の経営状況で、いわゆる3公社の、御関心のあるところですが、全体としてそれぞれきちんとやっておるんですが、まず事務局なんかについては、全部3つの事務局を統合しちゃいまして、3公社を統合して地域整備センターということで、役員なんかも共通化して、そういった事務経費を落としております。双方の中を共有しております。

それから土地開発公社についていいますと、長期保有の代替地ですとか、それから事業地はありませんし、用地の保有の状況推移についてもかなり落としております。それから道路公社につきましても、もうこれは新たなものはつくっておりませんので、管理道路だけであります。黒字が5路線。赤字が若干ありますが、この赤字も400万ですので、大したものではありません。

それから住宅供給公社につきましても、若干ここは赤が出てますが、これは引き当てをした関係なんですけども、基本的には分譲資産はもうほとんど残っていませんで、今は大体県営住宅の管理業務を中心としたものに移行しておりますので、この点も問題ないと考えております。

(6) 外郭団体（県出資法人）の経営状況

それから次のページですが、外郭団体でありますけれども、見直しをいろいろと進めておりまして、今後進めるんですけれども、債務超過の団体はございません。それから経常収支でいくと、いろんな要因で赤字団体が一部ありますけれども、それぞれその年度の特種要因がありますので、構造的な赤字ということではないと考えております。それからあと整理合理化ということで統廃合もずっと進めてきておりまして、今後もさらに川勝知事の御指示のもと、ここをやっていきたいと思っております。それから定員管理計画としても、県本体と同様に人員削減を図っております。常勤役員については3割程度削減してるということのでございます。

それから、ときどき御質問のある損失補償、債務保証であります。損失補償については、基本的にはこちらにあるのは国のスキームで、法律等で規定されたルールの損失補償です。いずれも手当てをしていける形になっております。

それから県独自で、ちょっとこれプレジャーボート関係で浜名湖でやっているんですが、これも係留の使用料で賄っていけることになっております。あと債務保証残高のほうも、法律に基づくものが土地開発公社と道路公社で当然のものとしてあるだけであります。

(7) 健全化判断比率

それから24ページであります。これは普通会計の関係、本体であります。健全化判断比率であります。御案内といいますか、地方財政の健全化法というものができておりますけども、この法律に基づく判断指標というものがそもそも4つあるわけですが、これは全自治体共通のものであります。うちは赤字がありませんので、この2つの指標は関係ないんですが、実質公債費比率、公債費のもので、従来のものに比べてこれは普通会計だけじゃなくて周りの企業会計ですとかそういったことも含めたトータルの公債費比率になりますが、11.7ということで、これは早期健全化基準、黄信号は15.0、赤信号が35.0ですので、11.7で、全く問題ありません。将来負担比率についてもこれはトータルの将来の債務の残高のストックのほうの状況ですが、健全化基準の400に対して248.1ということで、こちら問題ございません。この連結になっている公社三セクの関係でも問題ないということになります。それから資金不足比率についても、これは計数自体が公営企業ございませんので大丈夫です。

(8) 県の健全化指標

次のページですが、健全化指標ということになります。これは県独自でみずから縛っていかうというものであります。もともと起債制限比率を使っていたんですが、健全化法ができましたので、実質公債費比率のほうに移行しております。

その他の独自目標として経常収支比率を90%以下に抑えようというのがございます。経常収支率というのは、一般財源に占める経常的に出ていく経費の割合なんです。これが高いといわゆる硬直化しているということになります。団体によっては一時期100%を超えるような団体もあったと思いますが、ちょっとここが若干今は上回っているんですけども、さらに90%以下を目指してやっていくということで、ニアの数字が挙がっているというところです。それからあと一般会計債の県債残高ですね。これについて、いわゆる通常債という、先ほど申しました臨時財政対策債のような国の特別な制度に基づくようなものを除いてですね、2兆円以内に抑えようということでありまして、これはその以下に抑えておりますので、基本的に圧縮の基調に入っております。ということで独自にも絞って健全化を図っているということでございます。

(9) 財政の中期見通し

あと中期的な状況ですけども、経常収支比率については、実は今はこういう状況なんですけども、中期見通しでいきますと、これは我々の努力という以上に、社会保障経費の義務的な経費が、これはどうしても高齢化で上昇してまいります。ここは歳出のほうのそういう部分で増えることに対して、一般財源の総額の分母のほうですね、それをどうやって伸ばしていけるかどうかとい

うことにかかっております。ここはちょっと厳しい見通しを持っていまして、全国的に地方財政対策上、一般財源の総額が絞られるという傾向にあるものですから、分母が小さくなる可能性があるので、一応厳しい見通しを持って対応してるということでもあります。

それから公債費比率については、基本的に償還もかなり進んできておりますので、そう大きくは伸びないということで、健全な範囲の額だと思っております。あと残高についてもピークは過ぎておりますので、減収補填債だけが収支状況ではちょっと心配なんですけど、基本的な通常債についてはもう圧縮の方向でこのままでいけると考えております。将来負担比率も多少伸びますが、基本的に健全化の範囲内であると考えております。

ただ、この財源不足については、いずれにしても22年度500から400の間で大体来年度当初予算を思ってたんですが、今、非常に収支が落ち込んでるので、600億前後の財源不足を今、来年の当初予算に向けては見込んでるもんですから、これはさらに先ほど申しました事業仕分けですとかその他の関係で、15%ぐらい歳出をスクラップ・アンド・ビルドするという形で今、予算編成をいたしまして健全化にさらに進めていきたいと考えております。

(10) 県債残高の推移

次のページでございますが、県債残高です。これは従来からお求めがあったので、全会計ベースで一応用意しておりますけども、一般会計だけでなく企業会計、特別会計も含めたものですが、そう大きな違いではないんですが、この辺が上積みですので、ここの部分ですから、特別会計、企業会計の割合は低いです。むしろこの緑の通常債は伸びてないし、圧縮基調なんですけど、ここの紫のとことか赤のとことかですね、ここが一般会計の特例債でして、先ほど申しました臨時対策政府債といったような国の交付税措置の身代わりという、交付税の身代わりとなっている起債が伸びているという状況でございます。

(11) 県債発行額の推移

あと28ページでありますけど、県債発行額の推移という点ですが、市場公募を中心とした資金調達で御協力をお願いしたいというところがございます。シェアについては基本的にこの赤のラインにありますように、前はほんとに2、3割から始まって12年度だと4割程度だったんですが、現在はもう8割程度に市場公募の割合が増えております。我々としてもこういったIRなりディスクロージャーをしていくことによりまして、できる限り幅広く資金調達をしていきたいと思っておりますので、御理解をお願いいたします。

この後、先ほど申しましたようにまだ11月、12月、3月と1,100億円程度の発行予定をしております。今年は超長期の30年なんか発行しておりますけども、いろんな需要におこたえして商品

性を多様化したいと思っております。3月についてですが、今200億円になっておりますが、先ほど申しました税収の落ち込みが大きいと、2月の補正予算で減収補填債の増額ということもあり得ますので、若干のこれよりも増額ということはあるとは思いますが、そういうことがあった場合には、すぐにお知らせをさせていただきたいと思っております。

(12) 県債の管理

最後でございますが、格付けであります。最初に申しましたように、減債基金からの借り入れはありませんので、満期一括の分についてはきちんと将来の償還に充てるために基金のほうにとっております。それから格付けについては、R&Iの関係ではAA+、ムーディーズではAa2ということで御評価をいただいているところでございます。この点については引き続き信頼いただけるように私どもとしても努力をしていきたいと考えております。

大変走りまして恐縮です。以上でございます。